



抗議集会では中央交渉経過が報告され、福島県評事務局長、山下東庄化学労組委員長が激励と連帯のあいさつをおくった。

## 福岡・熊本県評が中央行動

基準退職撤回などを強く要請

# 中央交涉決裂

# 「基準退職」を強行

1、六十三年六月三十日満<sup>じゆ</sup>でに  
満五十三歳以上に達する者につ  
いては六月二十九日を退職  
日とす。

2、六十三年七月以降、十一月  
三十一日までに満五十三歳に  
達する者については十二月三  
日とす。

3、福利・厚生につれて  
満五十五歳に達する間は在職  
者同様とする。

## 会社の最終回答（要旨）

九田に締められた希望退職強行後の「基準退職」についての中央交渉は十四日から本店で開かれましたが、社会的・道的責任をがむぎり捨てた会社側の不遜な態度は変わらず、回答をもぐりこむする形での対立、三池労組の要求にまともな回答示さないため十六日午後五時、交渉は決裂、「基準退職」強行に強く抗議し、十七日一番方から二十四時間ストライキに入ることを通告して終りました。十七日は早朝からの行動、それから午後三時から第一鉱前の座り込みの場所で抗議集会を開きました。一方、新労組と職組は、若干の条件引き上げで妥結、昨年の希望退職に続いてすべての合理化を受け入れ、今後の合理化強行の道を開いたことにじりじり批判が高まっていました。

# 抗議の一十四時間ストに突入

一十七日、怒りの抗議集会開く

A vertical decorative panel featuring a stylized, abstract design of a figure or face composed of geometric shapes like triangles and circles, set against a background of hatching and cross-hatching.

発行所  
三池炭鉱労働組合  
大牟田市入船町1番地  
電話(53)3033~4  
編集兼発行人 杉本一男  
半年間1,800円 送料共  
振替口座番号  
労働金庫大牟田支店  
825-0000569

大牟田・荒尾で座り込み

「石炭をつぶすな大牟田の街を  
守る実行委員会」「三井石炭合理  
化反対荒尾市民の生活を守る会」  
は、事態が緊迫した十三日から十  
七日まで、県下の労組、民団団体  
の支援のもとに大牟田市役所前じ  
荒尾市役所前で座り込みに入り、  
市民にアピールしました。

希望退職者数			
一般職	298人	一級職	35人
		計	333人
基準退職者数			
一般職	271人	一級職	39人
		計	310人
(うち三池労組の対象者	31人)		

## 今後の対応

「新体制発足」に向けて、採掘切羽の集約化と均衡の崩れた職場の再編成のために、強制的な配置転換がおこなわれることは必至である。同時に過酷な労働強化と労働条件の引き下げを企図しているにも明らかであり、保安体制の弱体化とともに、文言どおり「去るも地獄、残るも地獄」の状況となると予測され、議のストライキに突入するといふ。多くの支援を得ながら、十万枚におよぶビラを配布し、座り込みなどの行動を敢行してきたが、今後も可能な限り、たたかいを進め、長期のたたかいで、金力をあげて取り組む決意がある。

# 強制退職強行 に当たつての

## 声明

議のペリヤキに突入するといふ  
必至である。同時に過酷な労働  
強化と労働条件の引き下げを企  
図していながらも明かであり、  
保安体制の弱体化とともに、文  
言じおり「去るも地獄、残るもの  
地獄」の状況となると予測され  
る。

「」のひりを合理化を否認する  
とすれば、今後は現存する資本  
鉱にもいよいよひしい縮小。  
閉山の攻撃が急速に加えられる  
じともに、産業空洞化が進行す  
る中で、不況業種といわれる他  
産業にも、定期制の延長といふ  
業務である」とがあらためて認識

もに、多くの支援を得ながら數  
十万枚におよぶ口号を配布し、  
座り込みなどの行動を敢行して  
きたが、今後も可能な限りの  
たたかいを進め、長期のたたか  
いに全力をあげて取り組む決意  
である。

これまでのたたかいの中で、  
海外炭への全面依存、国内炭の  
総撤退をめざす第八次石炭政策  
のもつ反国民的な性格が浮き彫  
りにされ、わが国のエネルギー  
存続のための長期展望を明示す  
せ、雇用と生活、地域の経済と  
社会を守るために、いま、まことに始まつたばかりである。

政府と三井の責任を週及し、  
援・共闘を訴えるよりむしろ、そ  
れぞの立場での雇用と生活、  
生命と権利を守るたたかい、平  
和と民主主義擁護のたたかいと  
の深い連帯によって勝利の展望  
をきり開いていく。

著者と基準退職者、さらに闇から  
闇のうちに解雇された下請け労  
働者を合わせると、国内炭最大  
手の三池炭鉱で、二年間に実に  
二千人以上の大量の首切り合理  
化がおこなわれ、雇用と生活の  
場が奪われたのである。

また、この合理化強行後の三  
池炭鉱では、七月一日からの  
「新体制発足」に向けて、採掘  
切羽の集約化と均衡の崩れた職  
場の再編成のために、強制的な  
とも事実をもって証明された。  
われわれは、いかに少數の組  
織であっても、全三池炭鉱労働  
者の眞の代表であることを自覚  
し、断固とした決意でこの合理  
化を容認しない立場を貫き、地  
位保全の仮処分を申請してた  
かうが、このたかいも決して  
容易ではない。われわれは、三  
池炭鉱で働くすべての労働者は  
もとより、全国の労働者と各階  
層の広範な人々とに心からの支

た労働協約・就業規則を無視して、定期退職を五十三歳で「前倒し」あるむだれど、それで無差別の「指名解雇」であるのは明白である。毎年の合理化強行による年々の基準退職の強行に對応して、抗争のためであるのではなく、首領の命令で、われわれは、「合理的な合理化を断じて認められねば困ります。」と認められた。ついでに、労使協調路線のめぐでの労働組合運動が、労働者たるのみのではなく、労働者にだけ犠牲を強要する資本の論理も重ねて鮮明にやられた。ついでに、労使協調路線のめぐでの労働組合運動が、労働者たるのみのではなく、労働者にだけ犠牲を強要する資本の論理も重ねて鮮明にやられた。